新型コロナワクチン
令和５年秋開始接種を実施しています

※10月31日現在の情報をもとに作成しているため、急遽変更となる場合があります。

市ホームページ

問　新型コロナウイルス感染症対策室　☎75･6676

これまで３年間、年末年始に新型コロナウイルスは流行しています。高齢者などの重症化リスクが高い方に接種をおすすめしています。重症化リスクが高くない方であっても、希望する方は接種できます。

対象となる方には、市から接種券またはハガキを順次発送しています。

予約方法などの詳細は、届いた接種券などをご確認ください。

※接種券を紛失した方、上田市へ転入した方は接種券の発行申請が必要です。

対象者	**初回接種を完了した生後６か月以上の全ての方**
接種間隔	**前回接種から３か月以上**
接種期間・回数	**９月20日～令和６年３月31日の期間中に１回**
使用ワクチン	**オミクロン株XBB.1.5対応１価ワクチン（ファイザー社製またはモデルナ社製）**
接種費用	**無料**

新型コロナワクチンのお問い合わせはコールセンターへ

上田市新型コロナワクチンコールセンター
（9:00～17:00 ※土日祝日を除く）

☎0570･079･567（ナビダイヤル）　**☎(0268)75･7181**

行チャン　上田ケーブルビジョンにご加入の皆さん

上田市が制作し、市内ケーブルテレビ（上田ケーブルビジョン･丸子テレビ放送）で放送している「上田市行政チャンネル」。上田ケーブルビジョンでは、地上放送の11チャンネルでご視聴いただけます。

※市議会本会議の生中継･録画放送は、令和５年12月定例会から地上放送の12チャンネルから11チャンネルへ移行します。

※テレビの機種によっては再スキャンの作業が必要となります。

※丸子テレビ放送では、従来どおり市議会本会議の生中継は地上放送の12チャンネル、録画放送は地上放送の11チャンネルでご視聴いただけます。

インターネットでも視聴できます

行政チャンネル YouTube

上田ケーブルビジョン ホームページ

視聴方法

❶ **地上** を選択

❷ **11** を選択

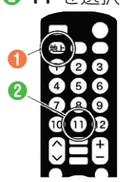

問　●行政チャンネルについて　広報課　☎71･8080

●本会議の放送について　議会事務局　☎22･0452

●視聴方法などについて　㈱上田ケーブルビジョン　☎0120･160･074

長野県価格高騰特別対策支援金

対象世帯

全員の令和５年度住民税所得割が非課税の世帯

※10月まで受付した特別支援金（３万円）の対象世帯は除く

支給額　１世帯あたり **２万円**

申請方法

①対象と思われる世帯にはご案内をお送りしています。内容を確認し、期限までに手続きをお願いします。なお、手続き不要の場合もありますので、届いたご案内をよくご確認ください。

②ご案内が届いていない場合でも、申請により対象となることがあります。詳細は市ホームページをご確認ください。

その他

基準日は令和５年６月１日です。基準日時点における住民基本台帳上の世帯の状態で判定を行います。

市ホームページ

問　福祉課　☎75･1365

情報ア･ラ･カルト

お知らせ

場所の記載がないイベントは、問の施設で実施します。
対象、定員、料金、申込の記載がないものは、「どなたでも」「定員なし」、「無料」、「申込不要」です。

結婚新生活支援金の申請受付中

新婚世帯の住居費や住居リフォーム費用、引越費用を助成します。詳細は市ホームページまたは問へ。

対象　次の要件を全て満たす世帯

- 令和５年３月１日～令和６年３月31日に婚姻届を提出し、受理された世帯
- 市内に住民票がある世帯
- 婚姻日の年齢が夫婦共に39歳以下の世帯（誕生日の前日に年齢が加算）
- 令和４年分の夫婦の所得合計額が500万円未満の世帯（奨学金返済額を所得から控除可）
- 税の滞納がないこと
- 他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと

補助対象経費

令和５年４月１日～令和６年３月31日の結婚新生活に伴う住居費などに係る費用

補助額　上限30万円まで

申込

令和６年２月20日㈫までに関係書類（市ホームページにあり）を直接問窓口へ。

※予算額に達した時点で受付終了

市ホームページ

問　移住交流推進課　☎71･6734

11月分 市税などの納期限

●国民健康保険税	５期
●後期高齢者医療保険料	５期
●介護保険料	５期

11月30日㈭までの納付をお願いします。

問　収納管理課　☎23･5117

12月４日～10日は人権週間です

日本では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から、毎年12月10日を最終日とする１週間を「人権週間」と定め、全国的に啓発活動を展開しています。

人権は、誰もが生まれながらに持っている、自分らしく幸せに生きていくための権利です。私たち一人ひとりが幸せに生きる権利を持ったかけがえのない存在であるという認識を持ち、あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を尊重し合える社会を築いていきましょう。

人権擁護委員による人権悩みごと相談

相談日時･場所など、詳細は20ページをご覧ください。

12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が平成18年に施行され、国際社会をあげて取り組むべき課題とされています。

問　長野地方法務局上田支局　☎23･2001
人権共生課　☎23･5393

上田市の人権擁護委員が法務大臣表彰を受賞

上田市の齋藤克博（さいとうかつひろ）人権擁護委員が長年にわたる功績を称えられ、10月23日付で法務大臣表彰を受賞されました。

人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱された民間の方で、県内市町村に約400人、上田市には24人が配置されています。地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、人権に関心を持ってもらえるように啓発活動を行っています。

問　長野地方法務局上田支局　☎23･2001
（人権共生課）

都市計画変更･決定（案）の縦覧

市では上田都市計画用途地域の変更と地区計画の決定を予定しています。当該都市計画の変更･決定にあたり、都市計画法に基づき都市計画の変更･決定案を縦覧し、期間満了の日まで意見書を提出できます。

案の内容

- 上田都市計画 用途地域の変更
- 上田都市計画 地区計画の決定
  【染屋浄水場地区】
- 上田都市計画 地区計画の決定
  【諏訪形浄水場地区】

縦覧期間／場所

11月24日㈮～12月７日㈭／問窓口、市ホームページ

意見書の提出

縦覧場所にある用紙を期間内に問へ提出。意見書を提出できる方は市民または利害関係者に限ります。

市ホームページ

※郵送の場合は12月７日㈭必着。
メール、FAX不可。

問　都市計画課　☎23･5134

木造住宅の無料耐震診断･補助

木造住宅の耐震診断を無料で受けられます。診断の結果、倒壊の危険性があると判断された場合は、耐震改修または解体工事への補助制度を利用できます。地震の発生に備え、ご自宅の耐震診断や耐震改修について考えてみませんか。

対象　昭和56年５月31日以前に着工した２階建て以下の木造住宅

補助金

木造住宅の耐震改修：最大100万円
解体工事：最大83.8万円

申込　事前に電話などで相談のうえ、申込書を提出。

問　建築指導課　☎23･5430

広告欄